

# 通所リハビリテーション料金表

介護老人保健施設 アモールケア白井

## 1、基本料金表(共通) 通常規模型:6~7時間

平成30年7月1日改定

(I)介護保険1割負担分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
基本サービス費	689 円 667 単位	824 円 797 単位	955 円 924 単位	1,112 円 1,076 単位	1,266 円 1,225 単位
入浴介助加算	52 円(50単位)※ご利用される方のみ				
(II)介護保険外					
食費	600 円/昼食				
<b>日額</b>	1,341 円	1,476 円	1,607 円	1,764 円	1,918 円

※地域区分:6級地(10.33円/単位)で計算しています。およその金額となる為、実際の請求額に若干誤差が生じます。

## 2、主な加算利用料 ※該当する方に対して基本料金に加算します。

加算項目	金額・単位・項目内容
リハビリテーションマネジメント加算(I)	341 円(330単位)※・リハビリテーション実施計画書原案の作成・実施・評価・見直し
短期集中個別リハビリマネジメント実施加算	114 円(110単位)※退院・退所・認定日から3カ月以内に個別リハビリテーションを実施
認知症短期集中個別リハビリマネジメント実施加算(I)	248 円(240単位)※認知症の利用者で退院・退所・通所開始日から3カ月以内に、週2回を限度とし、個別リハビリテーションを実施
若年性認知症利用者受入加算	62 円(60単位)※利用者ごとの担当・利用者の特性やニーズに応じたサービス提供
栄養改善加算	155 円(150単位)※栄養改善を行った場合(月に2回を限度)
口腔機能向上加算	155 円(150単位)※口腔機能向上マネジメントを行った場合(月に2回を限度)
重度療養管理加算	104 円(100単位)※要介護3・4・5の利用者に対して計画的な医学管理・療養上必要な管理を行った場合
サービス提供体制強化加算(I)イ	19 円(18単位)※介護職員における介護福祉士の割合が50%以上
介護職員処遇改善加算(III)	介護職員の賃金の改善等を実施している場合、算定した単位数の1.9%に相当する単位数を算定。

※地域区分:7級地(10.33円/単位)で計算しています。およその金額となる為実際の請求額に若干誤差が生じます。

## 3、その他の利用料 ※課税対象品目もあり、別途消費税を頂きます。

オムツ代	150 円/回※使用した場合
パット代	50 円/回※使用した場合
特別行事食	200 円/回
教養娯楽費	実費 ※行事費・レクリエーション費など